

令和8年

春の全国交通安全運動

神奈川県実施要綱

スローガン

～ 新入学児童・園児を交通事故から守ろう ～



**交通ルールを守って
交通事故ゼロへ！**

通学路・生活道路における
こどもを始めとする
歩行者の安全確保、
「ながらスマホ」の根絶や
歩行者優先等の
安全運転意識の向上、
自転車・
特定小型原動機付自転車の
交通ルールの理解・遵守の徹底

令和8年4月6日月～4月15日水まで

春の全国交通安全運動

4月10日金は「交通事故死ゼロを目指す日」です

内閣府

チャイルドシート
着用推進シンボルマーク
「カチャピョン」

内閣府交通安全
オフィシャルサイト

神奈川県交通安全対策協議会

目的

入学や進級を迎える4月以降は、子どもの関係する交通事故が増加する傾向にあります。そこで、子どもたちをはじめ、すべての県民を交通事故から守るために、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り交通マナーの向上に取組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

運動重点

- 1 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- 4 二輪車の交通事故防止（県重点）

期間

実施期間

令和8年4月6日（月）から令和8年4月15日（水）

交通事故死ゼロを目指す日（シートベルトの日）

令和8年4月10日（金）

運動重点に関する主な推進事項

～通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保～

- 通学路、未就学児を中心にこどもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
- 歩行者が被害に遭う交通事故には、飲酒等により道路に寝そべるなどの路上横臥によるもの等が多いことから、歩行者が被害に遭う交通事故実態を踏まえた交通ルールを遵守するための取組の推進
- 高齢歩行者の死亡事故の特徴（道路横断中における衝突）を踏まえ、安全な交通行動を実践するための交通安全教育の推進
- 反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の促進

～「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上～

- 運転中のスマートフォン等の通話や画像注視の危険性に関する広報啓発の推進
- 運転者に対し、歩行者優先の徹底を始めとした交通ルールの遵守と交通安全教育や広報啓発活動の推進
- 「飲酒運転を絶対にしない、させない」という、飲酒運転を許さない社会環境の醸成
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

～自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底～

- 令和8年4月1日から、自転車の「交通反則通告制度」が導入されることを踏まえ、自転車安全利用五則にのっとった交通安全教育の周知と交通ルール遵守の徹底
- 全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の必要性及びその被害軽減効果に関する理解の促進と努力義務化を踏まえた着用の徹底に向けた広報啓発の推進
- 特定小型原動機付自転車の運転者による飲酒運転、信号無視等の悪質・危険な違反のほか、歩行者に危険を及ぼすおそれの高い違反等を防止するための交通安全教育の推進
- シェアリング事業者や販売事業者等と連携した特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

～二輪車の交通事故防止～

- 二輪車の特性（不安定性や死角に入りやすいなど）の周知及びあごひもは緩みなくしっかりと締めるなどヘルメットを正しく着用することやプロテクターを着用することによる被害軽減効果に関する広報啓発の推進
- 若者層のみならず、中高年層に対する二輪車安全運転教育と広報啓発の推進
- SNS等あらゆる媒体を利用して、二輪車事故の特徴（特に「二輪車の単独事故」「右折車両と直進二輪車との事故」）を例示して行う交通事故啓発の推進

重点の取り組み方

令和8年度神奈川県交通安全県民運動事業計画の「各季の運動の取り組み事項」に準ずるものとします。



推進要領(関係機関など)

神奈川県交通安全対策協議会構成機関・団体が共通して推進する事項

- 「運動の重点に関する主な推進事項」に基づき、地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 関係機関・団体の職員等に、運動の周知を図ります。
- 各種会議、行事を通じてこの運動の趣旨を積極的に周知するとともに広報紙(誌)・機関紙(誌)を発行するときは、努めて交通ルールの遵守と交通マナーの向上を呼びかける記事などの掲載に努めます。

交通関係団体及び地域関係団体の推進する事項

- キャンペーンの開催及びSNSなどを通じて、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場などの自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 交通指導員や各種団体構成員による見守り活動で、「交通安全ひとこえ運動」を推進します。

教育機関・団体の推進する事項

- 参加・体験・実践型の交通安全教室を推進します。
- 学校では、「みんなの交通安全教育推進運動『スタートかながわ』」の理念を踏まえ、交通社会の一員として、思いやりと責任ある行動が常に取れるよう、教育活動全体を通して交通安全教育を推進します。

道路管理者・鉄道事業者などの推進する事項

- 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 道路情報板、駅広報、車内広報などを活用し、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

警察の推進する事項

- 自転車等の悪質性・危険性が高い交通違反に対して、指導取締りを強化します。
- 二輪車運転者、自転車利用者、こども及び高齢者等への交通安全教室を積極的に推進します。
- 高齢者や子どもの保護誘導活動や交差点における街頭活動を強力に推進します。
- 反射材の視認効果や、有効な使用方法等の周知を図り、反射材用品の普及活動を推進します。
- 交通情報板などを活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

県・市・区・町・村の推進する事項

- 地域の交通事故実態に即した交通安全運動の推進計画などを策定するとともに、関係機関・団体と連携した運動を推進します。
- 各種メディアを活用して、運動の周知と交通安全のための広報啓発を推進します。

1

横断する意思を明確にする!



横断歩道では、手を上げるなどをして運転者に
対し、横断する意思を明確に伝えましょう。

2

横断歩道を渡る!



横断歩道外の横断や車両の直前直後の横断など、
無理な横断はやめ、横断歩道を渡りましょう。

神奈川 歩行者 安全五則

歩行者もルール・マナーを守りましょう！

5

反射材を身に着ける!



薄暮や夜間には、光の反射で存在を示すことが
できる反射材を身に着けましょう。

3

歩きスマホはしない！



歩行中は、わき見の原因となるスマホなどを注
視することがないようにしましょう。

4

危険な踏切横断はしない！



踏切は、警報器が鳴ったら渡らない。遮断機を跨
がない、くぐらないことを徹底しましょう。

神奈川県交通安全対策協議会事務局
神奈川県 くらし安全防災局 くらし安全部 くらし安全交通課



電話番号 045-210-1111(代)



公式X（旧Twitter）

公式ホームページ